

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 小野元之

平成22年度科学研究費補助金（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、
若手研究（S・A・B））の公募について（通知）

このことについて、別添「平成22年度科学研究費補助金公募要領（特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（S・A・B））」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続き等必要な事務を行ってください。

なお、平成22年度科学研究費補助金に応募する研究機関または平成22年度に科学研究費補助金の継続課題がある研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を、平成21年11月10日（火）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください（後日、提出方法等について、文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課より詳細を通知予定。）。報告書の提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、ご留意願います。

また、今回の公募要領における前年度からの主な変更点等について別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者に周知してください。

（本件担当）

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（住友一番町F Sビル）

独立行政法人日本学術振興会

【基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-4682, 4779, 4798, 0980, 1878, 0964, 4724, 4764, 0976, 4796

【特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S）】

研究事業部 研究助成第二課

電話 03-3263-4254 （特別推進研究担当）

03-3263-4388, 4632 （基盤研究（S）担当）

03-3263-1431, 4617 （若手研究（S）担当）

平成22年度公募における主な変更点

「公募要領」について

1. 「若手研究（S・A・B）」について、「研究計画最終年度前年度応募」を導入しました。（9頁）
若手研究から基盤研究への研究計画の移行が円滑に図られるように、「重複応募制限」を緩和し、若手研究（S・A・B）に「研究計画最終年度前年度応募」を導入しました。
2. 「若手研究（S・A・B）」について、「受給回数制限」を導入しました。（9頁）
若手研究（S・A・B）を通じて受給回数を2回までとする回数制限を導入しました。なお、平成25年度公募までの間、経過措置を設けています。
3. 「若手研究（スタートアップ）」の名称と応募資格者を変更する予定です。（9頁）
（注）詳細については、平成22年2月に通知を予定している公募要領を確認してください。
4. 「系・分野・分科・細目表」を一部変更しました。（28頁）
「科学研究費補助金における生命科学系3分野（がん、ゲノム、脳）への支援の在り方について（審議のまとめ）」（平成21年1月30日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会）をもとに、科学研究費補助金審査部会において審議が行われ、生命科学系3分野（がん、ゲノム、脳）に関連する分科、細目の一部変更が決定されました。
5. 重複制限についての説明を充実しました。（12頁）
なお、「特別推進研究の研究分担者又は挑戦的萌芽研究の研究代表者」と「新学術領域研究（研究課題提案型）」の研究分担者との関係、及び「新学術領域研究（研究領域提案型）」の領域代表者（「総括班」の研究代表者）の一部について、「重複制限」の取扱いを変更しました。
6. 「日本学術振興会科学研究費補助金事業電子申請システム」へのアクセスに「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」を活用することになりました。（11頁）
7. 競争的資金の適正な執行に関する説明を充実しました。（3頁）

「研究計画調書」について

1. 研究計画調書において、「研究目的」「研究計画・方法」欄に「概要」欄を新設（「基盤研究」「挑戦的萌芽研究」「若手研究」）
審査委員が、「研究目的」「研究計画・方法」を端的に把握できるように、「概要」について簡潔に記述する欄を設けました。
2. 研究計画調書「研究業績」欄の記入について（「基盤研究」）
研究代表者、研究分担者、連携研究者が発表した論文について「研究業績」欄に記入する発表論文の著者名等の表示方法を次のとおり変更しました。（従来までは、研究代表者、研究分担者、連携研究者の表示方法を同一の方法（下線を付す）としていました。）
「研究代表者（二重下線）」・「研究分担者（一重下線）」・「連携研究者（点線）」
3. 研究費の応募・受入等の状況・エフォート欄の記入について（「基盤研究」「挑戦的萌芽研究」「若手研究」）
本人が自ら受け入れて使用する研究費と、本人が研究代表者である場合の当該研究課題の研究費の記入方法を変更しました。